

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和6年3月13日（水）に開催された。

1 決裁事項

- ・秋田県公安委員会事務代行規程の一部を改正する規程について
- ・秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則について
- ・警備業法及び探偵業の業務の適正化に関する法律に基づく行政処分の公表基準に関する規程の一部を改正する規程について
- ・緊急自動車及び道路維持作業用自動車の指定・届出事務に関する公安委員会規則「秋田県道路交通法施行細則」の改正について
- ・交通規制の意思決定について
- ・審査請求の受理について
- ・道路交通法の規定に基づく意見の聴取等について
- ・警察職員の特別派遣について（同意書）

2 審議事項

(1) 警察職員の特別派遣について（生活安全部）

石川県公安委員会から警察職員の援助要求があった。
審議した結果、原案のとおり特別派遣することを了承した。

委員から、「自県でも発生するかもしれないため、今回の活動体験をまとめ、今後
に生かしてほしい。」との発言があった。

(2) 警察職員の特別派遣について（刑事部）

石川県公安委員会から警察職員の援助要求があった。
審議した結果、原案のとおり特別派遣することを了承した。

委員から、「被災地は少しずつ平常に向かってはいるが、しっかりと支援して
いきたい。」との発言があった。

3 報告事項

(1) 令和6年2月中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和6年2月中の苦情の取扱いに関する報告があった。
令和6年2月中の苦情受理件数は警察宛ての1件で、交通取締りに関するものとの
ことであった。

委員から、「継続中の案件は、引き続きしっかり調査していただきたい。」との発言があった。

(2) 警察署窓口における受付時間変更の本格運用について

県警察から、警察署窓口における受付時間変更の本格運用に関する報告があった。令和5年10月2日から、働きやすい職場環境の形成を目的として、警察署窓口業務の受付時間を午前9時から午後4時までとして試行運用中であるが、4月1日から、本格運用に移行することとした。

報道機関に対する広報、県警察ホームページへの掲載等を通じ、広く県民に周知を図るとのことであった。

委員から、「認知度がまだ低いため、丁寧に説明するなどして周知させていただきたい。」との発言があった。

(3) 令和5年度秋田県留置施設視察委員会の活動状況について

県警察から、令和5年度秋田県留置施設視察委員会の活動状況に関する報告があった。留置施設視察委員会委員が県内9警察署の留置施設を視察した。委員からの改善意見に基づき、施設等の改善措置を行ったとのことであった。

委員から、「留置によって健康状態が悪化する場合もあるため、丁寧に対応していただきたい。」との発言があった。

(4) 令和6年全国優秀警察職員表彰の受章者について

県警察から、令和6年全国優秀警察職員表彰の受章者に関する報告があった。多年にわたり警察職務に勤勉し、治安の維持に尽くした警察職員に警察庁長官から警察功労章が授与されたとのことであった。

委員から、「第一線で活躍されていることを、本当に心強く思う。」との発言があった。

(5) 令和6年度における秋田県警察の監察実施計画について

県警察から、令和6年度における秋田県警察の監察実施計画に関する報告があった。令和6年度監察実施計画に基づき、首席監察官、各部主任監察官等が対象所属長等に対し、応問や関係資料等により業務運営及びサービスの実態を確認するとのことであった。

委員から、「手薄なところや本来の形でない部分を発見する場合もあるため、しっかり実施していただきたい。」との発言があった。

(6) 令和5年中の行方不明者の取扱状況について（確定値）

県警察から、令和5年中の行方不明者の取扱状況に関する報告があった。

令和5年中の行方不明者の届出受理数は463人(前年比96人増加)で、うち高齢者は163人(前年比53人増加)とのことであった。

委員から、「認知症の高齢者は、事故に巻き込まれる可能性が高いため、事前登録制度を活用するなどして対応していただきたい。」との発言があった。

(7) 令和5年中の前兆事案取扱状況について（暫定値）

県警察から、令和5年中の前兆事案取扱状況に関する報告があった。

令和5年中の前兆事案認知件数は396件と、前年より60件増加した。認知件数のうち、解決した事案は181件と、前年より1件増加したとのことであった。

委員から、「関係機関と連携し、しっかり対応していただきたい。」との発言があった。